

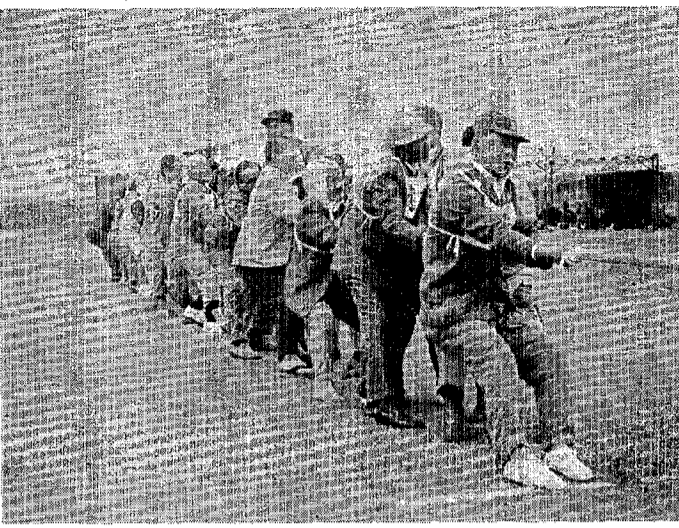


# かたひがし

昭和52年7月15日  
第173号  
発行 新潟県西蒲原郡湯東村  
印刷 北洋印刷株式会社  
〈村の人口〉  
総人口 6,370人  
男 3,129人  
女 3,241人  
世帯数 1,202  
昭和52年6月30日現在

## 初夏たけなわ

### 各地でスポーツ大会



蒲原平野もいちめん、緑のジュートンをしきつめたようになり、初夏の日ざしも日に日に曇さを増してきた。6月は各地でスポーツ大会が盛大に行なわれました。

六月十二日

各小学校で大運動会が行なわれました。近年めまぐるしく変化する社会にあって、だんだん生徒の数もへってきてはいるものの、親と子供がいっしょになって、晴れ上がった空の下一つの舟をたべている姿は、いつの世も変わりなく、たくましくそだつ子供たちに明るい、明日を与えているように見えた。

六月十四日

交通公園予定地で老人スポーツ大会が行なわれ、日ごろ家にもりがちの老人が、この日だけは元氣な顔を見せていた。

この日はちょっと肌寒かったがなかなかのペラーを発揮、「ほらガンペレ」の声援の中、楽しい一日を送った。

その結果

- 第一位 国見・南
- 第二位 島 方
- 第三位 大曾根

## あなたもはいつてみませんか

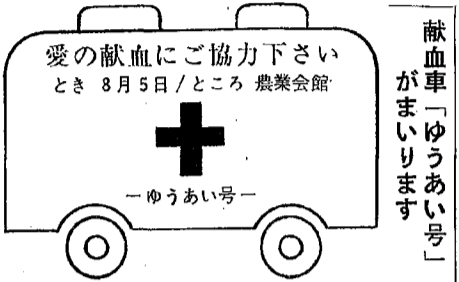
### 献血友の会 発足へ

輸血が必要なき、血液の借りにたいへん苦しんだことをときどき耳にしますが、こんな心配をしなくてすむようにと、青年団と村で献血友の会、発足のはこびとなりました。

この会の特長は、会員を中心とした、家族までが安心して輸血してもらえます。また、必要なき多量の輸血や特殊な輸血の確保が容易になり、血液の貸借にからむ謝礼等の風習もなくなることであります。

なお、入会資格は年一回以上の献血をすること原則としています。

申し込みは八月五日から、くわしくは、役場・住民福祉課保健衛生担当へ



献血車「ゆうあい号」がまいります

## 庁内行事

十七日	郡青年団上鏡校大会	湯中グラウンド
二十日	民謡教室	農業会館
二十三日	子ども会リーダー研修	
二十四日	会	
二十五日	乳児検診	農業会館
三十一日	青年団キャンプ	五頭
八・六日	子ども会リーダー研修	浦浜
十五日	成人式	
中旬	納涼盆踊り大会	

今月号の湯里方言は休ませていただきます。

## 議会だより



### 六月定例会

湯東村議会六月定例会は六月十五日より十七日までの三日間を会期として開かれました。審議内容次の通りであります。

○報告第一号 財政調整基金積立金三千万円計上を主とした、村長専決報告。

○報告第二号 国民健康保険特別会計繰出金一、九三〇千円を計上した村長専決報告。

○報告第三号 保険給付費三、三〇六千円を計上した国民健康保険特別会計補正予算の村長専決報告。

○報告第四号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第五号 参議院議員補欠選挙費一、九一十千円を計上した村長専決報告。

○報告第六号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第七号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第八号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第九号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十一号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十二号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十三号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十四号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十五号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十六号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十七号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十八号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十九号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十一号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十二号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十三号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十四号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十五号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十六号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十七号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十八号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十九号 湯東村国民健康保険条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第七号 参議院議員通 常選挙費一、二八三千円を計上した村長専決報告。

○報告第八号 参議院議員補欠選挙費一、九一十千円を計上した村長専決報告。

○報告第九号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十一号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十二号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十三号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十四号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十五号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十六号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十七号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十八号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第十九号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十一号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十二号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十三号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十四号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十五号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十六号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十七号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十八号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第二十九号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十一号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十二号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十三号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十四号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十五号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十六号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十七号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十八号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第三十九号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十一号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十二号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十三号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十四号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十五号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十六号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十七号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十八号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第四十九号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第五十号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第五十一号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第五十二号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第五十三号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○報告第五十四号 湯東村条例の一部を改正する条例の村長専決報告。

○一般質問

中山竜雄議員

村長の政治姿勢について

高速道新幹線の公害防止の問題及び九月六日懇談(公団)の実施について

一、厚生関係

高額医療費立替制度の実施要望。及び保育料基準の軽減について

以上の質問があり、それ

それ村長及び担当課長の答弁がありました。

○中学校改築のため特別委員会が設置されました。

湯東村議会委員

湯東村立湯東中学校改築推進特別委員会

一、設置目的

湯東村立湯東中学校改築推進のため。

二、構成人員十八人

三、調査期間

昭和五十二年六月十七日提出

提出者 小林 昭平

賛成者 吉崎 春治

池浦 秀雄

岡本 三三

中山 竜雄

赤塚 寛

全会一致原案可決

特別委員会を開き委員長

互選の結果特別委員長小林

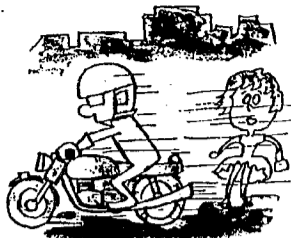
昭平、副委員長、吉崎春治

に決定しました。

# ゆずり合う 心で 夏の交通安全

七月二十一日から八月二十日まで夏の交通安全防止運動がはじまります。

この運動は、村民一人一人の自覚により正しい交通マナーを身につけ、広く



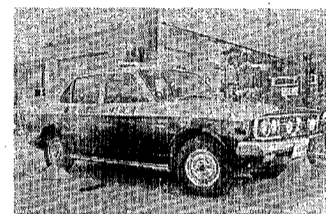
## 夏の交通事故防止運動

7月のキャンペーン

地域、職場に交通安全活動を展開し、夏期における交通安全防止、特に死亡事故抑止を図ることを目的として実施されます。

次のことに注意し、村民あけて交通事故をなくしましょう。

- 夏休み中のこどもの交通安全事故の防止
- 夏休み中のこどもの交通安全事故の防止
- 家庭の開放社寺境内等空地等こどもの遊び場をつくらせよう。
- 夏休みにあつて交通安全の確保



交通安全四悪(無免許・飲酒・高速暴走・無理な追越し)の追放

過労運転の防止

座席ベルト、ヘルメットの着用

ゆとりある計画でゆとり走ろう

行楽地や、行楽地に通ずる道路は、交通渋滞を覚悟しなければなりません。ぎりぎりの計画で家を出て、イライラさせられ、つい無理な運転に走る場合があります。ゆとりある計画を立てることがゆとり走るための第一条件です。

暴走族を地域からなくす

夏は若者の季節です。涼とスリルを求めてオートバ

## この人を紹介

人権擁護委員  
平松 隆義さん  
(TEL 二六八〇)



五十二年九月に人権擁護委員の委嘱を法務大臣より受けられました。

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し自由人権思想の普及高揚を図るために置かれているものです。次のことで誰れにもいわれないで、一人で悩んでおられる方はお気軽に相談して下さい。

○人権問題  
酷使虐待・私的制裁・名誉信用侵害・強制圧迫・住居安全侵害・差別待遇など

○法律問題  
家庭問題・借地借家・金銭貸借・損害賠償など。  
なお、費用は無料で、秘密は絶対にもりまします。

## 春季消防演習

### 早く！美しく！正確に！

#### 第11分団(五之上)二年連続優勝

六月十九日、梅雨の間隙をぬって、交通公園予定地で、消防の祭典、春季消防演習が行なわれました。

今年からポンプ操法も大中に変更、各分団とも、朝に夕に連日練習をかさね、当日はみごとな技を披露、みごと第十一分団が二年連続優勝し、七月に行なわれる郡大会に村を代表し、出場することになりました。

以下二位は第一分団(井随)第三位は第六分団(横戸・水沢)が入賞した。

この後、旧木山川で放



消防分署に配属された救急車

## みんなの力が！

### 帰郷をとりくんで

中 沢 芳 江

五月の半ば婦人会の役員会の席に青年団長さんと文化部長さんがみえられて、統一劇の招聘活動に、婦人会も協力してほしいと云う依頼がありました。仕事は切符売りで、青年団と一緒に各戸を廻りお願いして売れるだけ売ってほしいと云うことでした。いろいろな意見も出ましたが話し合いの結果協力することになりました。

公演の日もだんだん近くなり有放から統一劇場、帰郷、と云う言葉が聞かれる様になり、切符売りも始まりました。紙一枚でも人にあげるのはいいものですが、多勢の力なく、安ずるより産むが安すし、と云う感じでした。当日六時半頃に会場に出掛けました。青年団のみなさんが、喜ぶ姿として立ち向かいました。場内に入っただけ一杯の人人に胸が熱くなりました。公演された帰郷の内容の良し、悪しは、人それぞれに違うもの。青年団の若い力と情熱に村・各団体が協力し、老いの公演を成功に導いたことが何よりもすばらしいことだと感じました。これからはみんなの手を取り合っただと思ひました。

## 村内で買い

### ましよう

皆さんが毎日吸っておられる「たばこ」これは村にとって貴重な税源であります。

昭和五十一年度村内での買われたたばこは二十本入で六十一万六千三百七十箱となっております。

これに伴って日本専売公社から村に納税されることになっております。

皆さんがたばこをお買いになる時は、昭和五十一年度納税の税金は一千四百二十九円にもなりません。

参考までに村民税と比較しますと、昭和五十一年度の個人村民税が約二千五百八十万円ありますから村

## ごめんね……

### ご協力を

今月から新築、増築、改築などをした家屋の調査が始まりました。

この調査は、昭和五十二年一月一日以後に建てた家屋を、役場の固定資産課税台帳に床面積や価格などを登録するために行うものです。該当する家庭に調査員が直接伺って、建物の使用や材料や床面積などを調べさせていただきます。

このため室内にも入れていただきますのでよろしくご協力をお願いします。

なお、不在等で調査できないときは、連絡用紙を入れていただきますので、都合の良い日時をご連絡ください。

家屋調査についてのお問い合わせは役場税務課固定資産担当へ。

## …犬の危害防止と管理を…

### 一県ペリット条例施行される

ペットブームで犬を飼うことが増え、その結果として、犬の危害防止と適正な管理を目的として、六月一日から犬の半面、あき中心とした「新潟県動物保護管理條例」が施行されましたが、その主な内容は次のとおりです。

・犬舎は通行人の危険を及ぼすおそれのある場所を設ける。

・犬がけい出さないよう丈夫な鎖等をつなぐか、

・犬舎は通行人の危険を及ぼすおそれのある場所を設ける。

・犬がけい出さないよう丈夫な鎖等をつなぐか、

・犬の飼いは、犬を逃がしたり、動物を愛護することを目的として、六月一日から犬の半面、あき中心とした「新潟県動物保護管理條例」が施行されましたが、その主な内容は次のとおりです。

・犬舎は通行人の危険を及ぼすおそれのある場所を設ける。

・犬がけい出さないよう丈夫な鎖等をつなぐか、

・犬の飼いは、犬を逃がしたり、動物を愛護することを目的として、六月一日から犬の半面、あき中心とした「新潟県動物保護管理條例」が施行されましたが、その主な内容は次のとおりです。

・犬舎は通行人の危険を及ぼすおそれのある場所を設ける。

・犬がけい出さないよう丈夫な鎖等をつなぐか、

## うぶごえ

なまえ	生年月日	保護者	住所
土田与志男	52.5.25	幸進	横戸甲
曾屋美佐子	52.5.30	龍一	下大原
岩野 達也	52.6.3	龍一	上大原
池浦 公介	52.6.6	公雄	茨島
長沼 英美	52.6.3	公雄	名屋
竹内 桂一	52.6.8	春彦	名屋
佐藤 甚一	52.6.6	春彦	名屋
杉山 健治	52.6.14	順一	南

## おくやみ

なまえ	なれ	年令	住所
小沢 等観	52.6.1	66	遠藤
小林 平吉	52.6.7	87	熊谷
石井ミヨノ	52.6.13	57	横戸乙
金子三男	52.6.23	75	水沢新田
青柳 章	52.6.24	67	下大原
小林 イツ	52.6.25	77	今井
青柳 ハツ	52.6.28	79	山口新田

## 新生クラブが優勝

五月からナイターで行なわれた、春季野球大会も六月二十三日の決勝戦、新生クラブの優勝で一ヶ月以上におよぶ大会にピリオドが打たれた。

